

群馬地方最低賃金審議会

議事要旨
議事録

(整理番号 0746)

第2回特定最低賃金専門部会（電気）

令和2年10月27日 非公開

開催日時	令和2年10月27日	15時55分～16時45分	
開催場所	前橋地方合同庁舎 1階共用会議室		
開催状況	公益を代表する委員	出席 3人	定数 3人
	労働者を代表する委員	出席 3人	定数 3人
	使用者を代表する委員	出席 2人	定数 3人
主要議題	1 最低賃金額の審議について 2 その他		

議事録・議事要旨	議事要旨
----------	------

議事要旨

- 労働者側からは、連合群馬の2020春闘賃上げ額の集計からプラス15円との意見、使用者側からは、毎月勤労統計調査結果の前年同月比からマイナス8円との意見が、それぞれ示された。
労働者側及び使用者側の意見に大きな開きがあり、労使で協議を行うこととなり休会となった。
労使で協議を行った結果、労使がお互いに歩み寄り、引上げ額2円「(910円)」が示され、全会一致で決議した。
全会一致での決議のため、「専門部会の決議をもって審議会の決議とする」ことが適用され、審議会長名で局長あて答申が行われた。
- 事務局が今後の手続きについて説明し、発効日については法定どおりとし、最終の専門部会の結審に合わせて4業種同一日とし、官報公示等の手続きを行うことが了承された。